

みちしるべ

第147号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

世界人権宣言から

人権尊重の地域づくりを考える

「世界人権宣言」を
知っていますか？

世界人権宣言は、人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したもので、1948（昭和23）年12月10日に国際連合第3回総会において採択されました。

この宣言は、人権の保障を国際的に初めてうたったもので、すべての人々が持っている市民的、政治的、経済的、社会的、文化的分野にわたる多くの権利を内容とし、前文と30の条文から成り立っています。

す。世界人権宣言自体には法的拘束力はありませんが、宣言の主旨は世界各国の憲法や法律に取り入れられるなど、世界に強い影響を与えました。

宣言の採択から70年余が経過しました。この間、人権に関する取組は大きく前進しましたが、世界では紛争や難民問題、貧困問題など依然として平和と人権が脅かされている地域があり、国内では、いじめや虐待、インターネット上の人権侵害、ハラスメント等、さまざまな人権問題が関心を集め、社会問題となっています。

世界人権宣言第1条には「すべ

ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とあります。人権とは、人間が人間らしく幸せに生きるための権利です。人間がただ、人間であることにより誰でも当然に持っている、侵してはならない権利です。そして、人権が尊重され、差別のない社会の実現のためには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うことが求められています。

をつくるため、人権について学び、気づくことは、地域で孤立しやしない人を見守り、つながりを持ち、支え合う意識と行動に結びつき、豊かな共生社会を築くことにつながります。

では、人権について学び、気づくためにはどうしたらいいでしょうか。

やはり、そのためには日頃から人権について関心を持つことが大切です。そして、職場や学校、地域等が開催する研修会に積極的に参加しましょう。人権について正しい知識を身に付け、正しく理解し、人権感覚を磨き続け、世界人権宣言がめざす全ての人の人権が尊重される地域社会を共につくりていきましょう。

人権尊重の地域をつくるために

出雲市では、平成28（2016）年10月に「人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。

その結果を見ると、ほぼ5人に1人が「日常生活の中で、差別や人権侵害を受けたと感じたことがある」と回答しました。

誰もが安心して暮らせる地域

※参考資料…

島根県人権啓発推進センター
広報誌「りっぷる」VOL.20

人権・同和教育基礎講座受講生募集!

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、人権・同和教育基礎講座を9月から4回シリーズで開催します。各回講座は次のとおりです。

◆ところ / 出雲市役所 くにびき大ホール

手話通訳あり

【第1回講座】

◆と き / 9月7日(土)10:00~12:00

◆講 師 / 道志 真弓さん

◆演 題 / 「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」

不妊治療の末、やっと授かった娘は世界で数十例の病気と診断され、8歳で他界。歩くことも話すこともできませんでした。明るく楽しく笑顔が絶えない日々。生まれてこなければよかった命なんてひとつもない。生まれてきた命すべてに意味がある。生きているんだから、やりたいことをなんでも悔いなくやれる。物事のとらえ方や考え方で、人生はとても楽しく変わることを知ってほしい。講演を通し、命の重さや感謝の心、生きることの素晴らしさを感じていただければと思います。



【第2回講座】

◆と き / 10月5日(土)10:00~12:00

◆講 師 / 松本 孟さん (拉致被害者松本京子さんの兄)
中尾 和子さん (鳥取県総務部人権局人権・同和対策課)

◆演 題 / 「拉致被害者の人権・家族の思い」

拉致問題とは何か、また、その解決に向けて鳥取県はどのような取組をしているのか等を説明していただき、米子市出身の政府認定拉致被害者 松本京子さんの兄である松本孟さんに、拉致被害者の人権や家族の思いについて語っていただきます。



【第3回講座】

◆と き / 11月9日(土)10:00~12:00

◆講 師 / 大賀 一樹さん (臨床心理士・公認心理師)

◆演 題 / 「LGBTってなんだろう?
～性の多様性を取り巻く社会の状況と課題について～」

LGBTについての基礎的な知識を学び、具体的に何が啓発されていないのか、何が見えていないのか、また、なぜ今この課題が見えるようになってきたのかについて、講師ご自身のこれまでの体験もまじえて、お話していただきます。



【第4回講座】

◆と き / 12月7日(土)10:00~12:00

◆講 師 / 仲村 由里さん (松江市立福原会館指導職員)

◆演 題 / 「私と同和問題」

同和地区出身という理由で、就職・結婚と立て続けに受けた差別。講演では、講師ご自身がどのように同和問題を知り、向き合ってきたのか、当事者からのお話をさせていただきます。同和問題について、一緒に考えてみませんか?



◆おたずね・申込み / 人権同和政策課 ☎22-7506 FAX 22-7502
メールアドレス: jinken@city.izumo.shimane.jp